

# 特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年8月1日～ 令和9年7月31日

## 2 当社の課題

- (1) 特に管理職について、恒常的に残業がある。
- (2) 管理職を目指す女性が少ない。

## 3 目標と取組内容・実施時期

### 目標1 女性管理職を期間中に1人増やす。

〈取組内容〉

- ・令和6年8月～ 同業種での、女性管理職のロールモデルの情報収集。
- ・令和6年10月～ 管理職登用において、女性の妨げになる業務の見直し。
- ・令和7年4月～ 業務効率化に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底。
- ・令和8年1月～ 主任クラスの女性職員と上司で管理職候補の育成開始。
- ・令和9年4月～ 女性管理職の任命

### 目標2 月間30時間を超える法定超残業時間を改善する。

〈取組内容〉

- ・令和6年9月～  
過去半年間に、残業時間が月間30時間を超えた職員に聞き取りを実施し、どのような業務で、残業が発生するか調査・分析を実施。
- ・令和7年4月～ 職場の業務削減の取り組みを実施。
- ・令和8年4月～ 効果的な取組を参考に職場での残業削減マニュアルを作成。

### 目標3 小学校就学前までの子を持つ職員に、所定労働時間を免除する制度を導入

〈取組内容〉

- ・令和6年8月～ 法を上回る両立支援制度として法人内に周知。
- ・令和6年11月～ 就業規則を改定し運用開始。
- ・令和8年1月～ 運用後、制度取得者からヒアリングを実施し、法人内で周知
- ・令和9年4月～ 目標を上回る制度改定を検討。